

施工条件の明示

事務所名：柏区画整理事務所

工 事 名： 公共つくばエクスプレス沿線整備工事（造成 242 街区外）

路 線 名： 柏都市計画 柏北部中央地区

工 事 箇 所： 柏市 十余二外

明 示 項 目	明 示 事 項
工 程 関 係	本工事は、工期を厳守すること。また工事の実施に際しては、工程打合せ等を密に行い工事の円滑化に努めること。
用 地 関 係	作業にあたり、監督職員が指示する土地以外を侵すことのないよう作業計画を定めること。
近 接 工 事 関 係	地区内工事の受注者によって構成される柏北部中央地区連絡協議会に加入し、関連工事との連絡調整に努めること。
公 害 関 係	周辺の生活環境の保全に努めること。工事関係車両の駐車に関しては、周辺への影響が生じないように、工事区域内とすること。また、工事関係車両のアイドリングストップを徹底すること。騒音規制法及び必要に応じて振動規制法の規定に基づく特定建設作業の届出を行うこと。
安 全 対 策 関 係	本工事区域内にみだりに関係者以外が侵入もしくは立ち入りできないように防護するとともに、注意を促す看板等を設置すること。
工 事 用 道 路 関 係	監督員の指定する箇所とする。
仮 設 備 関 係	特になし。
残土及び産業廃棄物関係	別紙、特記仕様書のとおり。
工 事 支 障 物 件 等	施工前の現地調査時に埋設物、支障物を把握し、管理者と協議を行い施工に際して適切な処理をすること。
出来形・品質管理関係	千葉県のでめる土木施工管理基準を厳守すること。
そ の 他	近隣住民や道路利用者とトラブルを起こさないようにすること。万が一、トラブルを起した場合は責任をもって対応すること。 設計書等に記載なき事項及びその他変更する必要がある場合は別途監督職員と協議すること。